

青森県防災会議原子力部会設置要綱

(設 置)

第1条 原子力防災計画及び防災体制等を検討し、並びにその実施を推進するため、青森県附属機関に関する条例（昭和36年1月5日青森県条例第14号）第16条の規定に基づき青森県防災会議に原子力部会（以下「部会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 部会は、次の事項を調査、検討する。

- (1) 原子力防災計画を作成すること。
- (2) 原子力防災体制を検討すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、会長（県知事）が特に指示した事項。

(構 成)

第3条 部会は、委員及び専門委員若干名をもって構成する。

(会 議)

第4条 部会は、部会長が招集し、議長となる。

(事務局)

第5条 部会に関する庶務は、青森県防災会議事務局が行う。

(雑 則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営について必要な事項は、部会長が定める。

(附 則)

この要綱は、平成26年10月15日から施行する。

青森県防災会議原子力部会委員・専門委員名簿

区分	機関名	職名	氏名	備考	
委員	第二管区海上保安部	青森海上保安部長	及川 誠		
	仙台管区気象台	青森地方気象台長	鈴木 久		
	陸上自衛隊第9師団	師団長	納富 中		
	青森県警察本部	本部長	住友 一仁		
	青森県知事部局	がん・生活習慣病対策課総括副参事		三浦 たみ子	
		危機管理局長		工藤 純一	
		エネルギー総合対策局長		大澤 隆夫	
日本原子力研究開発機構青森研究開発センター	所長		藪内 典明		
専門委員	むつ市	市長	宮下 宗一郎		
	六ヶ所村	村長	戸田 衛		
	東通村	村長	越善 靖夫		
	野辺地町	町長	中谷 純逸		
	横浜町	町長	野坂 充		
	北部上北広域事務組合消防本部	消防長	畑口 一保		
	下北地域広域行政事務組合消防本部	消防長	高橋 聖		
	八戸海上保安部	部長	山地 成夫		
	弘前大学大学院医学研究科救急・災害医学講座	教授	山村 仁		
	元環境科学技術研究所	特別研究員	荒谷 美智		
	日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター	上席嘱託	片桐 裕実		
	原子力安全技術センター防災技術センター	所長	雑賀 寛		
	弘前大学被ばく医療総合研究所	教授	床次 眞司		
環境科学技術研究所	理事	久松 俊一			